

京都市障害支援区分認定業務委託 提案内容評価表

評価項目		評価事項	配点	項目評価点 (ア)	評価係数 (イ)	評価得点 (ア)×(イ)
1. 方針及び基本的な考え方		・本市の役割と受託者の役割を認識し、自立した運営が可能である。 ・仕様書に沿って具体的かつ現実的な提案がなされており、安定的かつ円滑に委託業務の履行が可能である。	20		2	
2. 実施体制及び運営	(1)計画	・委託業務を計画的に遂行することが提案されている。 ・委託業務の実施に当たり、計画に何らかの支障又は変更が生じた場合の対応策が示されている。 ・その他、上記以外で有意義な追加提案がなされている。	50		5	
	(2)実施体制	・委託業務の事務処理内容や業務量に見合った要員配置が提案されている。 ・事務要員が仕様書に示しているような実務経験等を有している。 ・統括責任者が本業務遂行のために十分な職務実績、スキル、マネジメント能力を有している。 ・適切に指揮命令及び情報伝達を行うための仕組みや要員配置が提案されている。 ・システムや制度に精通した人員等の確保が提案されている。 ・委託業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討され、危機管理(未然の防止と事象発生後の対応を含む。)を踏まえた提案がされている。 ・その他、上記以外で有意義な追加提案がなされている。	70		7	
	(3)マニュアル及び研修等	・仕様書に沿う委託業務の運営マニュアル作成が提案されている。 ・関係者から意見や要望があった場合、必要に応じて運営マニュアルを改正する等、業務改善が行われる仕組みがある。 ・実務能力向上のための研修を適宜行っている。 ・習熟の程度を把握し、適切な措置を講じる仕組みがなされている。 ・その他、上記以外で有意義な追加提案がなされている。	50		5	
3. 個人情報の取り扱い		・個人情報の流出や漏洩等の防止策として、具体的かつ十分な措置及び対応方法が示されている。 ・危機管理を踏まえた個人情報の取扱いが検討され、示されている。 ・その他、上記以外で有意義な追加提案がなされている。	50		5	
4. 類似業務に関する実績		・類似業務の実績を有している。 (項目評価点) 委託業務と同内容の業務の実績がある 30点 委託業務に類似する業務の実績がある 15点 実績がない 0点	30		—	
5. 費用見積額		(項目評価点)価格点=最低価格／提示価格×30点	30		—	
6. その他加点要素		京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業である。 ※各項目の点数の満点の範囲内で1.1倍する。	※	—	—	

判定	A	B	C	D	E
評価基準	適切である 優れている	ほぼ適切である やや優れている	どちらともいえない 普通	あまり適切ではない やや不十分	適切ではない 不十分
項目評価点	10	7	5	3	0